

三井海洋開発株式会社

第22期 報告書

平成19年1月1日から平成19年12月31日まで



第22回 定時株主総会 招集ご通知添付書類

目 次

事業報告	… 1
Ⅰ 企業集団の現況に関する事項	… 1
Ⅱ 会社の株式に関する事項	…10
Ⅲ 会社役員に関する事項	…11
Ⅳ 会計監査人の状況	…13
Ⅴ 会社の体制および方針	…13
Ⅵ 株式会社の支配に関する基本方針	…16
貸借対照表	…17
損益計算書	…18
株主資本等変動計算書	…19
個別注記表	…20
会計監査人監査報告書謄本	…27
監査役会監査報告書謄本	…28
連結貸借対照表	…29
連結損益計算書	…30
連結株主資本等変動計算書	…31
連結注記表	…32
連結計算書類に係る 会計監査人監査報告書謄本	…38

株主の皆様へ

株主の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

ここに第22期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の事業の概況等につきご報告申し上げます。



代表取締役社長

山田健司

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題の表面化を背景とする金融資本市場の変動など一部に厳しさが残るものの、景気は緩やかな回復を継続しました。

一方、中国やインドでのエネルギー消費は衰えを見せず、原油価格は年初から上昇を続けて1バレル100ドル近辺まで高騰しております。

エネルギー生産の拡大が求められる中、石油開発会社による海洋での探鉱・開発投資は引き続き活発で、浮体式海洋石油・ガス生産設備に特化した当社にとって良好な事業環境にあります。

当期における主要なプロジェクトは、以下のとおりです。

— TSJOC Song Doc FPSOプロジェクト

平成19年5月にカナダの石油会社であるTalisman Energy社のベトナム現地法人他2社が共同出資するTruong Son Joint Operating Company（TSJOC社）より、同社がベトナム沖に鉱区権を所有するSong Doc鉱区向けにFPSO1基の建造およびチャータープロジェクトを受注しました。

同鉱区はベトナムの南約170km沖合いに位置する油田で、本FPSOは水深約55mの地点に係留され、平成20年下半年に生産を開始する予定です。

— BHPB Pyrenees FPSOプロジェクト

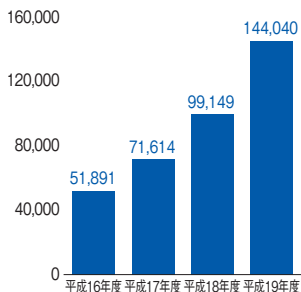
平成19年6月にオーストラリアの石油開発会社であるBHP Billiton（BHPB社）がオーストラリア沖に保有するPyrenees鉱区向けにFPSO1基の建造およびオペレーションサービスプロジェクトを受注しました。

同鉱区はオーストラリア西部・エクスマウスの北西約45km沖合いに位置する油田で、本FPSOは水深約200mの地点に係留され、平成22年上半年に生産を開始する予定です。

連結業績の状況

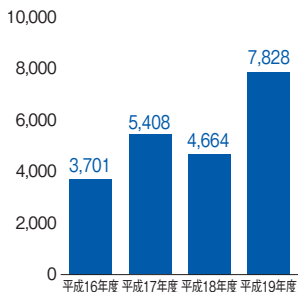
連結売上高

(単位：百万円)



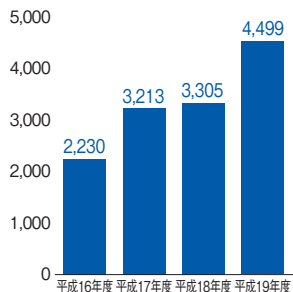
連結経常利益

(単位：百万円)



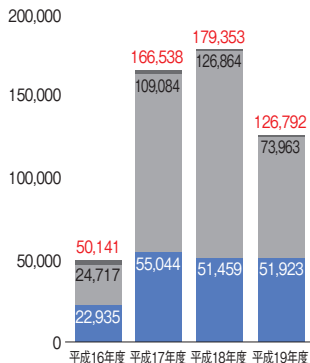
連結当期純利益

(単位：百万円)



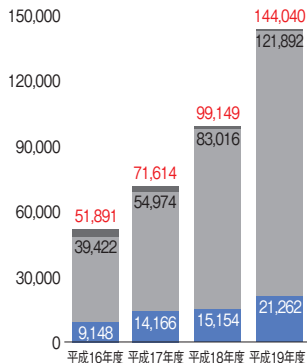
サービス別連結受注高

(単位：百万円)



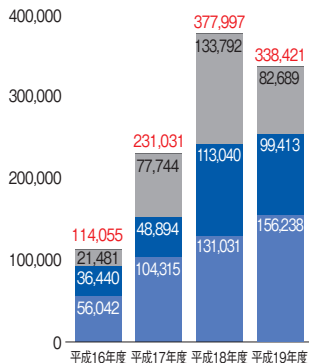
サービス別連結売上高

(単位：百万円)



サービス別連結受注残高

(単位：百万円)



その他
 建造工事
 リース、チャーター及びオペレーション
 持分法適用関連会社の「リース、チャーター及びオペレーション」に関する、当社グループ持分相当等の受注残高

以上の結果、受注高は126,792百万円（前年比29.3%減）となりました。売上高はFPSO建造工事の進捗、チャーターおよびオペレーションサービスの提供によって144,040百万円（前年比45.3%増）となりました。営業利益は6,959百万円（前年比99.2%増）、経常利益は7,828百万円（前年比67.9%増）と順調に推移いたしました。

一方、当社グループがFPSOのチャーターサービスを提供しているLangsa油田では、オーストラリアのMATRIX OIL (LANGSA) LTD. (MATRIX社) が倒産したためMEDCO MOECO LANGSA LTD. (MML社) がMATRIX社の権益を引き継ぎ、当社グループのMODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD. (MPL社) もMML社の出資パートナーとなって権益の一部を保有し生産活動を継続してきました。しかしながら、MML社は原油の増産を企図して同鉱区で新規井戸の掘削を行いました。期待された増産には至らず、今後の生産拡大見通しも不確実な状況となったことから、当社グループではMPL社による減損を行い、当期においてこの減損に係る特別損失2,064百万円を計上することといたしました。

この結果、当期純利益は4,499百万円（前年比36.1%増）となりました。

当社グループの主な経営成績については次のとおりであります。

		第21期	第22期	増減率
連 結	受注高	179,353 百万円	126,792 百万円	△29.3 %
	売上高	99,149	144,040	45.3
	営業利益	3,494	6,959	99.2
	経常利益	4,664	7,828	67.9
	当期純利益	3,305	4,499	36.1
単 独	受注高	19,544 百万円	65,692 百万円	236.1 %
	売上高	28,924	56,378	94.9
	営業利益	2,758	5,035	82.6
	経常利益	3,373	4,834	43.3
	当期純利益	2,255	1,893	△16.1

また、当期の各サービス別連結受注高、連結受注残高、連結売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	第22期		
	連結受注高	連結受注残高	連結売上高
建 造 工 事	73,963	82,689	121,892
リース、チャーター 及びオペレーション	51,923	156,238	21,262
そ の 他	904	80	886
合 計	126,792	239,008	144,040

(注) 上記の他に、持分法適用関連会社の「リース、チャーターおよびオペレーション」に関する当社持分相当の受注残高は99,413百万円であります。

2. 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は1,445百万円で、その主なものはFPSOの改造工事、本社および海外子会社の事務所移転に伴う内装工事および器具備品購入、情報システムの整備費用であります。

3. 資金調達の状況

当期に実施いたしました投資等の所要資金は、自己資金および銀行借入れにより調達いたしました。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当期中に特記すべき事業の譲渡、吸収分割および新設分割は行っておりません。

5. 事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

7. 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

8. 対処すべき課題

(1) 石油会社へのトータルソリューションの提供

石油は再生できない地下埋蔵資源であり、観念的にはいずれ枯渇する有限の資源であります。可採埋蔵量年数は過去一貫して40年前後で推移しており、今後もこの水準を維持するものと予測されております。これは、新規油田の発見のほか、油田開発技術の進歩によって従来は開発が困難とされていた油田での商業的な生産が可能となり、可採埋蔵量が増加しているためであります。海洋は陸上に比べて未踏査の地域が多く、今後の探査・探鉱による新たな油田の発見に対する期待も大きいことから、海洋油田の重要性はますます高まる方向にあります。

海洋石油・ガス生産設備は、生産設備を搭載するプラットフォームの形態によって固定式と浮体式に大別されますが、パイプラインや港湾積出設備等のインフラを必要とせず、出油までの工期も短期間で済む浮体式設備は固定式に比べて経済的で、高度な係留技術を利用することによって大水深海域での石油生産にも対応することができます。

これまで開発が困難とされてきた海域での開発や商業的生産を可能とする浮体式海洋石油・ガス生産設備に関わる事業は、今後も安定的に成長が見込まれる分野であり、特に大水深海域など難度の高いプロジェクトについては、当社を含む上位企業による寡占化が進んでおります。

当社グループは、海洋油田の開発・生産技術の進歩並びに石油開発会社におけるアウトソーシング化の流れの中で、新たな開発手法の提案などの総合的なソリューションを提供することによって、事業の拡大と収益性の向上を図ってまいります。

(2) 天然ガス・次世代エネルギーへの対応

天然ガスは埋蔵量が多く、今後のクリーンエネルギーの代表として期待されておりますが、ガスという性状から輸送効率が大きな問題となります。海洋ガス田では、生産したガスをパイプラインによって陸上に送り、陸上のプラントで液化した後にLNG船で消費地まで輸送する方法が一般的ですが、液化プラントの建設や陸上までのパイプライン敷設に多額の投資を必要とするために商業化が困難な場合も多く、現在、石油類似製品に換算して米国の石油輸入量70年分に相当する3,500億バレルの天然ガスが市場への搬出手段がないために未開発の状態にあるとされております。

当社グループでは、LNGやLPGプラントを搭載したFPSOに関する技術の研究や、LNGを輸入する際の洋上受入基地として期待されているFloating Storage and Regasification Unit (FSRU) の開発に加えて、東洋エンジニアリング株式会社および米国Velocys社と共同開発協定を締結し、FPSO上に搭載して石油随伴ガスや天然ガスを洋上で液化し、石油類似製品を生産することができるコンパクトなGTLプラントの技術確立を目指しております。

(3) グループ体制の強化

① MODEC Ichi-ban Revolutionの推進

浮体式海洋石油・ガス生産設備の性能や安全性に対する評価が定着したことにより、これらの設備を大規模海洋油田の開発に利用するプロジェクトが増加し、FPSO等も大型化する傾向にあります。当社グループは、事業の発展と拡大を期して、従来以上の数のプロジェクト獲得を推進していく方針であります。このため、グローバルに事業を推進する企業グループとして経営体制の再編成を行っております。

新体制の下では、当社グループが世界各地において展開している浮体式設備のマーケティング並びに建造事業、及びFPSO/FSOのチャーター並びにオペレーション事業を、それぞれの担当取締役がグローバルに統括してまいります。

こうした事業体制の確立によって経営資源を一層有効に活用し、プロジェクト遂行能力と品質を共に向上させ、急速な拡大を示す浮体式設備市場において、より一層の成長を目指してまいります。

また、企業グループとしての求心力を強め、より柔軟かつ強力な組織を構築いたします。

② SOFEC社およびナトコジャパン社を加えた事業の推進

当社グループは、平成18年にSOFEC社とナトコジャパン社を、それぞれ子会社・関連会社としてグループに加えました。

米国SOFEC社は波、風および潮流といった海洋上の外力に対して船体を一定位置に保持する係留システムの設計・製作を行います。また、ナトコジャパン社は米国NATCO社の日本子会社で、高度な先進技術を有する石油・ガス処理機器のサプライヤーであり、FPSOに搭載するプラント機器において実績を有しております。

当社グループは両社の優れた技術を活かすことによってFPSOコントラクターとしての優位性を高め、業界における競争力を一層強化してまいります。

③ プロジェクトマネジメントの強化と人材の育成

FPSO等の設計・建造・据付に関する事業では、設置されるフィールドの多様な海気象条件や受注先である石油開発会社のニーズに応じて、多岐にわたる要素技術を組み合わせて最適化を図ると共に、サブコントラクターといわれる多数の外注先に対して品質、予算、工程および納期を管理するなど、総合的なマネジメントを徹底することが重要であります。このため、当社グループはプロジェクトマネジメント力の強化、特にプロジェクトマネジャーをはじめとする人材の育成を図ってまいります。



FSO Cidade de Macae MV15
(ブラジル沖)



FSO Rong Doi MV12
(ベトナム沖)

9. 財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 19 期 (平成16年12月期)	第 20 期 (平成17年12月期)	第 21 期 (平成18年12月期)	第22期(当期) (平成19年12月期)
受 注 高	50,141	166,538	179,353	126,792
売 上 高	51,891	71,614	99,149	144,040
経 常 利 益	3,701	5,408	4,664	7,828
当 期 純 利 益	2,230	3,213	3,305	4,499
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	72円77銭	93円46銭	88円37銭	120円28銭
純 資 産	22,285	37,843	42,222	48,031
総 資 産	66,521	104,698	123,350	133,734

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済み株式総数に基づき算出しております。

10. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社の親会社は三井造船株式会社であり、当社の株式を18,742千株（出資比率50.10%）所有しております。また、当社の役員14名（取締役10名、監査役4名）のうち、取締役3名および監査役2名は同社の役職員が兼務しております。

なお、当社と同社との間に事業活動上の重要な取引はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
MODEC INTERNATIONAL L.L.C.	米ドル 15,717,746	% 100.0	浮体式海洋石油・ガス生産設備の設計・建造・据付並びに販売
SOFEC, INC.	米ドル 475,000	51.0	係留システムの設計・製造・販売
CANTARELL FSO, INC., S.A.DE C.V.	メキシコペソ 50,000	60.0	FSOのチャーター
ELANG EPS PTE LTD.	シンガポールドル 500,000	70.0	FPSOのチャーター
LANGSA FPSO PTE LTD.	シンガポールドル 500,000	60.0	FPSOのチャーター

(注) 出資比率欄は間接所有も含めております。

(3) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
JASMINE FPSO PTE LTD.	シンガポールドル 500,000	% 50.0	FPSOのチャーター
MODEC FPSO B.V.	ユーロ 27,840,000	50.0	FPSOのチャーター
MODEC VENTURE 10 B.V.	ユーロ 22,644,000	50.0	FPSOのチャーター
MODEC VENTURE 11 B.V.	ユーロ 37,250,000	40.0	FPSOのチャーター
ESPADARTE MV14 B.V.	ユーロ 32,900,000	32.5	FPSOのチャーター
PRA-1 MV15 B.V.	ユーロ 39,596,900	32.5	FPSOのチャーター
STYBARROW MV16 B.V.	ユーロ 52,735,000	40.0	FPSOのチャーター

(注) 出資比率欄は間接所有も含めております。

(4) その他

重要な業務提携等の状況

提携先	所在国	内容
SEA ENGINEERING ASSOCIATES, INC.	米 国	TLPに係る特許権についての独占的实施権の許諾
AMCLYDE ENGINEERED PRODUCTS, INC.		

11. 主要事業の内容

当社および米国の子会社であるMILLC社は、海洋石油・ガス開発に利用する浮体式海洋石油・ガス生産設備であるFPSO、FSOおよびTLPの設計・建造・据付並びに販売を主な事業としております。

また、ユーザーの多様なニーズに対応するため、FPSO、FSOを受注する際に子会社および関連会社を設立し、これらの子会社および関連会社を通じてリース、チャーターおよびオペレーションのサービスを提供しております。

12. 主要な事業拠点等

当社本社（東京都千代田区）

海外子会社：MODEC International L.L.C.（米国）



FPSO Cidade do Rio de Janeiro MV14
(ブラジル沖)

13. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
453名 (1,192名)	230名増 (121名増)

- (注) 1. 当社グループは事業の種類別セグメントを記載しておらず、事業部門等に関連付けて記載することが困難なため、連結会社の合計で表示しております。
2. 従業員数は就業人員をもって表示しており、正社員・嘱託・受入出向者等の人数であります。
3. 派遣社員等の臨時社員の人数を（ ）にて外数で表示しております。臨時社員とは、プロジェクト推進のための技術者およびFPSO等のオペレーションに要するクルー等の操業要員といった一時的な雇用関係にある社員です。

14. 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	18,530 <small>百万円</small>
株式会社みずほコーポレート銀行	13,641
中央三井信託銀行株式会社	6,507
住友信託銀行株式会社	2,407
農林中央金庫	3,329

II 会社の株式に関する事項

- 発行済株式の総数 37,407,671株（自己株式329株を除く。）
- 株主数 4,849名
- 大株主

株主名	持株数
三井造船株式会社	18,742,000 <small>株</small>
三井物産株式会社	2,466,500
リーマンブラザーズインクフォーザエクスクルーシブベネフィットオブカスタマーズ	2,056,799
ディーエヌビーノルバンクアサ	1,623,633
ジェーピーモルガンチェースオッペンハイマーファンズジャスデックアカウント	750,000
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	679,183
日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	591,800
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	453,600
ベアスターズアンドカンパニー	441,300
双日株式会社	400,000

- その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

- 会社の新株予約権等に関する事項
記載すべき事項はありません。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況等 および重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 田 健 司	
取締役副社長	矢 治 信 弘	石油開発事業部長
専務取締役	李 本 光 弘	管理本部長
取 締 役	川 瀬 雅 樹	石油開発事業部 技術担当
取 締 役	小 坂 直 正	業務部長
取 締 役	Shashank Karve	MODEC International L.L.C. President & CEO
取 締 役	陶 浪 隆 生	
取 締 役	酒 卷 三 郎	三井造船株式会社常務取締役
取 締 役	岩 崎 民 義	三井造船株式会社常務取締役 船舶・艦艇事業本部長
取 締 役	浅 間 康 夫	三井造船株式会社 船舶・艦艇事業本部長補佐
常 勤 監 査 役	岩 波 康 弘	
監 査 役	宮 崎 俊 郎	三井造船株式会社取締役
監 査 役	滝 沢 義 弘	
監 査 役	山 崎 誠	三井造船株式会社常勤監査役

(注) 1. 取締役 陶浪隆生、酒卷三郎、岩崎民義および浅間康夫の各氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 宮崎俊郎、滝沢義弘および山崎 誠の各氏は、社外監査役であります。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 5名 171百万円

監査役 1名 17百万円

社外役員 2名 6百万円（社外取締役1名、社外監査役1名）

(注) 第22回定時株主総会において決議予定の第4号議案「役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件」が可決された場合、当社所定基準に従い相当額の範囲内で役員退職慰労金を上記報酬等の額とは別に支給します。なお、上記報酬等の額には第5号議案「役員賞与の支給の件」にかかわる役員賞与30百万円を含めております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

(2) 他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

(3) 特定関係事業者との関係

- ・ 取締役酒卷三郎氏は当社の親会社である三井造船株式会社の常務取締役を兼務しております。

- ・ 取締役岩崎民義氏は当社の親会社である三井造船株式会社の常務取締役船舶・艦艇事業本部長を兼務しております。
- ・ 取締役浅間康夫氏は当社の親会社である三井造船株式会社の船舶・艦艇事業本部長補佐を兼務しております。
- ・ 監査役宮崎俊郎氏は当社の親会社である三井造船株式会社の取締役を兼務しております。
- ・ 監査役山崎誠氏は当社の親会社である三井造船株式会社の常勤監査役を兼務しております。

(4) 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役会および監査役会への出席状況

氏名	主な活動状況
取締役 陶浪隆生	当期開催の取締役会13回のうち10回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
取締役 酒巻三郎	当期開催の取締役会13回のうち9回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
取締役 岩崎民義	当期開催の取締役会13回のうち10回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
取締役 浅間康夫	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
監査役 宮崎俊郎	当期開催の取締役会13回のうち10回及び監査役会12回のうち10回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
監査役 滝沢義弘	当期開催の取締役会13回のうち10回及び監査役会12回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
監査役 山崎 誠	当期開催の取締役会13回のうち10回及び監査役会12回のうち11回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点では社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

- (6) 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
- | | |
|---------|-------|
| 社外取締役2名 | 55百万円 |
| 社外監査役2名 | 29百万円 |

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- (1) 公認会計士法第2条第1項の業務にかかる報酬等の額

44百万円

- (2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の利益の合計額

50百万円

なお、当社の重要な子会社のうち、MUSA社および同社連結子会社はUHY LLPの監査を受けております。この他、在外連結子会社9社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

財務報告に係る内部統制の構築に関するアドバイザリー業務

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

特に定めておりません。

V 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制等の整備について決定した内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 平成15年4月に実施した「コンプライアンス宣言」に基づき、コンプライアンスに関する「企業行動基準」を明らかにすると共に、「コンプライアンス運営規程」及び「コンプライアンス・ガイドブック」を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範とする。
- (2) その徹底を図るため、取締役会直属の組織として、外部の顧問弁護士をメンバ

ーに含むコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、定期的に委員会を開催して法令・定款等の遵守状況を確認すると共に、役職員を対象とする研修会の開催等、社内におけるコンプライアンス意識の啓発活動及びコンプライアンスに関わる事項の徹底にあたる。

- (3) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報システムとして、業務部及び顧問弁護士を窓口とするヘルプラインを設ける。報告・通報のあった場合、業務部長が必要に応じて内容及び状況の確認を行い、把握した事実をコンプライアンス委員会の委員長に報告する。委員長はコンプライアンス委員会を招集して審議を行い、速やかに対応を図ると共に取締役社長への報告を行う。
- (4) 内部監査部門は定期的に法令・定款等の遵守状況を監査し、その結果を取締役社長に報告すると共に、必要に応じて改善策等の提言を行う。

2. 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に関する情報を文書に記録し、保存する。
- (2) 文書の主管部署は、「業務分掌規程」の定める業務分掌によるものとし、保存の方法並びに期間は「文書管理規程」の定めるところに従う。
- (3) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務執行に関わるリスクについては、リスクの内容並びに管理手続を定めた業務関係諸規程に基づいて管理を行う。リスク管理担当部署及び責任者については、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に定める。
- (2) 横断的なリスクの把握と管理については、毎週開催する理事会において、業務執行状況並びにその結果を継続的に監視することにより、徹底を図る。
- (3) 内部監査部門は、定期的に各部署におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役社長に報告すると共に、必要に応じて改善策等の提言を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の業務執行については、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」によって各業務の担当部署並びに決裁権限者を明確にし、組織的かつ能率的な運営を図る。
- (2) 当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、毎月1回定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して決議する。
- (3) 職務執行の効率性を高めるための牽制機能を期待して、取締役の一部を社外取締役とする。
- (4) 業務の執行が迅速かつ適切に行われる体制を確保するため、常勤取締役、理事及び取締役社長が指名した者で構成する理事会を毎週開催し、取締役会決議に基づく業務の執行状況に関する審議並びに報告を行う。

5. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 「関係会社管理規程」に定める経営管理・支援体系に従い、関係会社における業務の適正を確保する。
 - (2) 関係会社のうち、オペレーション及びメンテナンス事業を行う関係会社についてはFPSOオペレーション事業部、行わない関係会社については石油開発事業部を主管部署とする。
 - (3) 関係会社における重要事項の決定に当たっては、当社の職務権限規程に従って、理事会での審議及び取締役社長の決裁手続、並びに取締役会への付議を行う。
 - (4) 内部監査部門は、重要な関係会社に対して必要に応じて実地監査を行い、監査の結果に基づいて必要な指示又は勧告を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (1) 監査役からの要請がある場合には、補助にあたる職員を配置する。
 - (2) 監査室は監査役との協議により、監査役の要望する事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告できるものとする。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役より監査業務に必要な指示を受けた職員は、その指示に関して取締役の指揮・命令を受けないこととする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事実について報告を行う。
 - (2) 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
9. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役に対して、取締役及び使用人からの報告を聴取する機会を与えると共に、定期的にと取締役社長、監査法人との会合を行う。

Ⅵ 株式会社の支配に関する基本方針
該当事項はありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（平成19年12月31日現在）

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
（資産の部）	91,795,648	（負債の部）	58,495,565
流動資産	54,517,510	流動負債	43,996,121
現金及び預金	7,733,669	買掛金	8,016,145
売掛金	6,270,691	短期借入金	19,152,987
原材料	53,745	1年以内に返済予定の長期借入金	11,170,666
仕掛工事	1,593,215	未払費用	1,522,940
繰延税金資産	404,173	未払法人税等	1,820,430
短期貸付金	36,494,056	前受金	1,457,574
未収入金	352,111	預り金	58,815
未収収益	857,104	賞与引当金	63,800
立替金	322,122	役員賞与引当金	24,000
その他流動資産	446,347	保証工事引当金	233,392
貸倒引当金	△9,728	その他流動負債	475,367
固定資産	37,278,138	固定負債	14,499,444
有形固定資産	261,969	長期借入金	14,092,281
建物	143,137	退職給付引当金	141,479
工具器具備品	99,702	役員退職慰勞引当金	265,684
建設仮勘定	19,129	（純資産の部）	33,300,082
無形固定資産	128,499	株主資本	33,287,563
ソフトウェア	126,891	資本金	12,391,600
その他	1,608	資本剰余金	13,121,672
投資その他の資産	36,887,669	資本準備金	13,121,672
投資有価証券	402,302	利益剰余金	7,775,213
関係会社株式	19,440,171	利益準備金	68,600
長期貸付金	17,540,498	その他利益剰余金	7,706,613
繰延税金資産	1,045,054	繰越利益剰余金	7,706,613
保険積立金	260,087	自己株式	△922
その他投資	353,228	評価・換算差額等	12,519
貸倒引当金	△2,153,674	その他有価証券評価差額金	12,519
資産合計	91,795,648	負債及び純資産合計	91,795,648

損益計算書（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		56,378,871
売 上 原 価		49,092,297
売 上 総 利 益		7,286,573
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,251,216
営 業 利 益		5,035,357
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,062,470	
雑 収 入	173,997	4,236,467
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,463,198	
為 替 差 損	918,591	
雑 損 失	55,837	4,437,627
経 常 利 益		4,834,197
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	781,002	781,002
特 別 損 失		
関 係 社 貸 付 金 に 係 る 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,151,274	
固 定 資 産 除 却 損	47,852	2,199,126
税 引 前 当 期 純 利 益		3,416,073
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,628,638
過 年 度 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		112,711
法 人 税 等 調 整 額		△1,218,722
当 期 純 利 益		1,893,445

株主資本等変動計算書（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	利 益 剰 余 金	
		資本準備金	利益準備金	特別償却準備金	繰越利益剰余金
	千円	千円	千円	千円	千円
平成18年12月31日残高	12,391,600	13,121,672	68,600	625	6,326,898
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△514,356
当期純利益					1,893,445
自己株式の取得					
特別償却準備金の取崩				△625	625
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△625	1,379,715
平成19年12月31日残高	12,391,600	13,121,672	68,600	—	7,706,613

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	千円	千円	千円	千円
平成18年12月31日残高	△712	31,908,683	780,351	32,689,035
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△514,356		△514,356
当期純利益		1,893,445		1,893,445
自己株式の取得	△209	△209		△209
特別償却準備金の取崩				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△767,832	△767,832
事業年度中の変動額合計	△209	1,378,879	△767,832	611,047
平成19年12月31日残高	△922	33,287,563	12,519	33,300,082

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務……時価法

(3) たな卸資産

原材料及び仕掛工事……個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）

① 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

② 平成10年4月1日以降平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

③ 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物（建物附属設備は除く）以外

① 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

② 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）により定額法で償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(4) 保証工事引当金

完成工事にかかわる保証工事の支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上しております。

- (5) 退職給付引当金
従業員への退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
- (6) 役員退職慰労引当金
役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
請負工事については、売上高及び売上原価は原則として工事完成基準により計上しております。
ただし、工期が1年を超え、かつ請負金額が10億円以上の長期大型の建造工事については、工事進行基準を適用しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借手）については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (2) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|------------|--------------------|
| (a) 為替予約 | 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 |
| (b) 通貨スワップ | 外貨建金銭債権債務 |
| (c) 金利スワップ | 借入金 |
- ③ ヘッジ方針
内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジ有効性を評価しております。
- ⑤ リスク管理方針
金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスク低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。
- (3) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
6. 重要な会計方針の変更
固定資産の減価償却の方法
当事業年度から法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年3月30日 法律第6号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。
なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社に対する短期金銭債権 42,941,685千円
 関係会社に対する長期金銭債権 17,540,498千円
 関係会社に対する短期金銭債務 3,443,049千円
3. 支配株主に対する短期金銭債務 1,023千円
4. 有形固定資産の減価償却累計額 94,730千円
5. 保証債務
 関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

CANTARELL FSO,INC., S.A. DE C.V.	2,307,087千円
SOFEC, INC.	528,760千円
MODEC FPSO B.V.	162,634千円
MODEC VENTURE 10 B.V.	513,720千円
MODEC VENTURE 11 B.V.	1,028,096千円
RONG DOI MV12 PTE LTD.	2,952,583千円
ESPADARTE MV14 B.V.	324,642千円
STYBARROW MV16 B.V.	570,800千円
RANG DONG MV17 B.V.	1,141,600千円
OPPORTUNITY MV18 B.V.	8,162,440千円
SONG DOC MV19 B.V.	570,800千円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$159,978千であります。
 また、上記のほか持分法適用関連会社の通貨スワップ取引について債務保証を行っております。当該スワップの時価は以下の通りであります。

MODEC VENTURE 11 B.V.	△17,281千円
RONG DOI MV12 PTE LTD.	△222,291千円
ESPADARTE MV14 B.V.	△259,525千円
RANG DONG MV17 B.V.	△128,042千円

損益計算書の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社に対する売上高 33,240,660千円
3. 関係会社からの仕入等 18,919,901千円
4. 関係会社に対する営業取引以外の取引高 4,000,411千円
5. 支配株主からの仕入等 88,577千円

株主資本等変動計算書の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	277	52	—	329

増加数の主な内訳 単元未満株式の買取による増加 52株

税効果会計の注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

① 流動資産

未払事業税	142,323千円
保証工事引当金	95,691千円
賞与引当金	26,158千円
長期外貨建資産負債為替評価	96,170千円
タックスヘイブン課税済留保金	31,999千円
その他	11,830千円
小計	404,173千円

② 固定資産

退職給付引当金	58,006千円
役員退職慰労引当金	108,930千円
ゴルフ会員権評価損	18,662千円
関係会社貸付金に係る貸倒引当金	882,022千円
その他	4,794千円
小計	1,072,416千円

評価性引当額	△18,662千円
繰延税金負債（固定）との相殺	△8,699千円
計	1,045,054千円

繰延税金資産 合計	1,449,227千円
-----------	-------------

繰延税金負債

① 流動負債

計	一千円
---	-----

② 固定負債

その他有価証券評価差額金	△8,699千円
小計	△8,699千円

繰延税金資産（固定）との相殺	8,699千円
----------------	---------

計	一千円
---	-----

繰延税金負債 合計	一千円
-----------	-----

繰延税金資産（負債）の純額	1,449,227千円
---------------	-------------

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	41.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
住民税均等割	0.1%
過年度法人税等	3.3%
外国税額控除	△0.7%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%

リースにより使用する固定資産の注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

工具器具及び備品

取得価額相当額	3,100千円
減価償却累計額相当額	2,893千円
期末残高相当額	206千円

② 未経過リース料期末残高相当額

一年以内	235千円
一年超	—千円
合計	235千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	706千円
減価償却費相当額	620千円
支払利息相当額	29千円

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額

各期への配分方法は利息法

関連当事者との取引の注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	CANTARELL FSO, INC., S.A.DEC.V	メキシコ	メキシコペソ 50,000	FSOのチャーター	所有直接間接 59.0 1.0	兼任 2人	当社建造FSOのチャーター	金融機関借入に対する債務保証(注)2(4)	1,736,287	—	—
								契約履行に対する債務保証(注)2(5)	570,800	—	—
子会社	LANGSA FFSO PTE. LTD.	シンガポール	シンガポールドル 500,000	FFSOのチャーター	所有直接 60.0	兼任 2人	当社建造FSOのチャーター	運転資金回収(注)2(3)	1,801,417	短期貸付金	205,447
子会社	MODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE. LTD.	シンガポール	シンガポールドル 10,000	関係会社への業務支援等	所有直接 100.0	兼任 2人	業務支援等	運転資金貸付(注)2(3)	1,653,811	長期貸付金	2,732,659

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
子会社	MODEC OFFSHORE INVESTMENTS B.V.	オランダ	ユーロ 20,000	関係会社への業務支援等	所有直接 100.0	兼任 3人	業務支援等	設備資金貸付	11,037,574	短期貸付金	1,883,640
								設備資金回収(注) 2 (3)	11,037,574		
								受取利息	533,455	未収収益	271,039
子会社	MODEC HOLDINGS B.V.	オランダ	ユーロ 15,017,000	株式等の保有	所有直接 100.0	兼任 2人	株式等の保有	運転資金貸付(注) 2 (3)	1,037,067	短期貸付金	999,734
子会社	SOFEC, INC.	米国	米ドル 475,000	係留システムの設計、製作、販売	所有間接 51.0	兼任 3人	係留システムの設計、製作、販売	仕入	7,448,807	買掛金	1,766,538
子会社	PT ARAH PRANA	インドネシア	インドネシアルピア 750,000,000	FPSOのチャーター	所有直接 48.9	兼任 2人	当社建造FPSOのチャーター	運転資金貸付(注) 2 (3)	1,879,325	長期貸付金	1,997,800
関連会社	MODEC FPSO B.V.	オランダ	ユーロ 27,840,000	FPSOのチャーター	所有直接 50.0	兼任 3人	当社建造FPSOのチャーター	FPSO建造(注) 2 (1)	—	売掛金	1,343,709
								運転資金貸付(注) 2 (3)	—	長期貸付金	1,912,180
関連会社	MODEC VENTURE 10 B.V.	オランダ	ユーロ 22,644,000	FPSOのチャーター	所有直接 50.0	兼任 3人	当社建造FPSOのチャーター	運転資金貸付(注) 2 (3)	—	長期貸付金	2,283,200
関連会社	MODEC VENTURE 11 B.V.	オランダ	ユーロ 37,250,000	FPSOのチャーター	所有直接 40.0	兼任 2人	当社建造FPSOのチャーター	運転資金貸付(注) 2 (3)	—	長期貸付金	1,246,627
								金融機関借入に対する債務保証(注) 2 (4)	343,136	—	—
								契約履行に対する債務保証(注) 2 (5)	684,960	—	—
関連会社	RONG DOI MV12 PTE. LTD.	シンガポール	米ドル 20,000	FSOのチャーター	所有直接 42.0	兼任 2人	当社建造FSOのチャーター	金融機関借入に対する債務保証(注) 2 (4)	2,952,583	—	—
関連会社	ESPADARTE MV14 B.V.	オランダ	ユーロ 32,900,000	FPSOのチャーター	所有直接 32.5	兼任 1人	当社建造FPSOのチャーター	設備資金貸付	2,795,793	長期貸付金	2,637,096
								設備資金回収(注) 2 (2)	13,943,825		
								受取利息	542,400	未収収益	15,822
関連会社	PRA-1 MV15 B.V.	オランダ	ユーロ 39,596,900	FSOのチャーター	所有直接 32.5	兼任 1人	当社建造FSOのチャーター	設備資金貸付	2,385,136	短期貸付金	9,523,194
								設備資金回収(注) 2 (2)	2,746,848	長期貸付金	1,618,218
								受取利息	750,209	未収収益	220,766

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	STYBARROW MV16 B.V.	オランダ	ユーロ 52,735,000	FPSOのチャーター	所有 間接 40.0	兼任 2人	当社建造FPSOのチャーター	FPSO建造(注)2(1) 設備資金貸付(注)2(2) 受取利息	13,811,271 2,788,134 637,520	売掛金 短期貸付金 未取収益	3,809,087 9,727,975 7,350
持分法適用非連結子会社	RANG DONG MV17 B.V.	オランダ	ユーロ 40,000	FPSOのチャーター	所有 間接 100.0	兼任 2人	当社建造FPSOのチャーター	設備資金貸付(注)2(2) 契約履行に対する債務保証(注)2(5)	3,157,348 1,141,600	長期貸付金 —	3,055,857 —
関連会社	OPPORTUNITY MV18 B.V.	オランダ	ユーロ 50,000	FPSOのチャーター	所有 間接 45.0	兼任 1人	当社建造FPSOのチャーター	設備資金貸付 設備資金回収(注)2(2) 契約履行に対する債務保証(注)2(5)	19,207,928 9,560,590 8,162,440	短期貸付金 長期貸付金 —	9,664,110 — —
関連会社	SONG DOC MV19 B.V.	オランダ	ユーロ 40,000	FPSOのチャーター	所有 間接 50.0	兼任 2人	当社建造FPSOのチャーター	FPSO建造(注)2(1) 設備資金貸付(注)2(2)	6,121,637 3,036,295	売掛金 短期貸付金	— 3,027,808
関連会社	IMC MODEC JV1. INC.	マーシャル諸島	米ドル 4	関係会社への業務支援等	所有 直接 25.0	兼任 1人	業務支援等	設備資金回収(注)2(2)	1,634,747	短期貸付金	—

(注) 1 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には換算差損益が含まれております。

また、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

- (1) FPSO/FPSO建造取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (2) 設備資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (3) 運転資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (4) 金融機関借入に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (5) 契約履行に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

1 株当たり情報の注記

1. 1株当たり純資産額 890円19銭
2. 1株当たり当期純利益 50円62銭

独立監査人の監査報告書

平成20年3月3日

三井海洋開発株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 文 倉 辰 永 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 野 口 昌 邦 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井海洋開発株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、当社企業集団の全ての子会社が海外法人であり、又、その多くは単一目的の事業会社であることを考慮の上、主要な子会社を往査し、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、会社計算規則第159条の各号に掲げる会計監査人としての要件について、監査法人としての適格性や体制の整備、及び所属する社員・職員に対する管理や教育・研修等について同条の各号に対応して通知を受け、又、会計監査人に対して説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あらず監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あらず監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年3月4日

三井海洋開発株式会社 監査役会

常勤監査役 岩波 康 弘 ①

社外監査役 宮崎 俊 郎 ①

社外監査役 滝沢 義 弘 ①

社外監査役 山 崎 誠 ①

連結貸借対照表（平成19年12月31日現在）

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
（資産の部）	133,734,152	（負債の部）	85,702,316
流動資産	84,825,936	流動負債	68,489,008
現金及び預金	21,499,163	買掛金	25,899,016
売掛金	23,226,559	短期借入金	19,152,987
たな卸資産	2,809,596	1年以内に返済予定の長期借入金	13,565,629
短期貸付金	31,234,140	未払費用	3,653,131
短期リース債権	2,094,043	未払金	425,636
繰延税金資産	883,932	未払法人税等	2,342,699
その他流動資産	3,088,227	賞与引当金	63,800
貸倒引当金	△9,726	役員賞与引当金	24,000
固定資産	48,908,215	保証工事引当金	1,220,433
有形固定資産	4,737,649	繰延税金負債	7,538
建物及び構築物	143,137	その他流動負債	2,134,137
機械装置及び運搬具	2,942,394	固定負債	17,213,307
その他有形固定資産	1,652,117	長期借入金	14,092,281
無形固定資産	13,134,794	退職給付引当金	310,224
のれん	7,901,589	役員退職慰労引当金	265,684
その他無形固定資産	5,233,204	繰延税金負債	1,903,333
投資その他の資産	31,035,771	その他固定負債	641,784
投資有価証券	15,517,685	（純資産の部）	48,031,835
長期貸付金	12,242,617	株主資本	42,933,364
繰延税金資産	2,602,770	資本金	12,391,600
その他投資	675,097	資本剰余金	13,121,672
貸倒引当金	△2,400	利益剰余金	17,421,014
		自己株式	△922
		評価・換算差額等	212,384
		その他有価証券評価差額金	12,519
		繰延ヘッジ損益	△114,483
		為替換算調整勘定	314,348
		少数株主持分	4,886,087
資産合計	133,734,152	負債及び純資産合計	133,734,152

連結損益計算書（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		144,040,900
売 上 原 価		127,132,992
売 上 総 利 益		16,907,907
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,947,983
営 業 利 益		6,959,924
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,579,807	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,877,634	
雑 収 入	63,818	5,521,260
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,679,818	
為 替 差 損	652,060	
雑 損 失	320,390	4,652,269
経 常 利 益		7,828,915
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	781,002	781,002
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	152,523	
減 損 損 失	2,064,544	2,217,067
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		6,392,851
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		3,814,187
法 人 税 等 調 整 額		△1,964,093
少 数 株 主 利 益		43,429
当 期 純 利 益		4,499,328

連結株主資本等変動計算書（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年12月31日残高	千円 12,391,600	千円 13,121,672	千円 13,319,510	千円 △712	千円 38,832,070
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△514,356		△514,356
当期純利益			4,499,328		4,499,328
在外子会社の会計基準 変更に伴う増加高			133,666		133,666
そ の 他			△17,134		△17,134
自己株式の取得				△209	△209
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計			4,101,504	△209	4,101,294
平成19年12月31日残高	12,391,600	13,121,672	17,421,014	△922	42,933,364

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定		
平成18年12月31日残高	千円 780,351	千円 —	千円 1,237,041	千円 1,373,012	千円 42,222,475
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△514,356
当期純利益					4,499,328
在外子会社の会計基準 変更に伴う増加高					133,666
そ の 他					△17,134
自己株式の取得					△209
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△767,832	△114,483	△922,693	3,513,074	1,708,065
連結会計年度中の変動額合計	△767,832	△114,483	△922,693	3,513,074	5,809,360
平成19年12月31日残高	12,519	△114,483	314,348	4,886,087	48,031,835

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 20社

MODEC INTERNATIONAL L.L.C.

MODEC (U.S.A.), INC.

FPSO PTE LTD.

MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE LTD.

MODEC LIBERIA, INC.

CANTARELL FSO, INC., S.A. DE C.V.

ELANG EPS PTE LTD.

SISTEMAS FLOTANTES DE ALMACENAMIENTO, S.A. DE C.V.

LANGSA FPSO PTE LTD.

MODEC MANAGEMENT SERVICES, PTE LTD.

MODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA.

MODEC OFFSHORE OPERATIONS, LTD.

MODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD.

NATIONAL D' OPERATIONS PETROLIERES DE COTE D' IVOIRE

COTE D' IVOIRE OFFSHORE OPERATIONS, INC.

MODEC OFFSHORE INVESTMENTS B.V.

MODEC HOLDINGS B.V.

SOFEK, INC.

MODEC OFFSHORE OPERACOES E MANUTENCAO DO BRASIL LTDA.

PT ARAH PRANA

当連結会計年度においてPT ARAH PRANAの株式を取得したことにより当連結会計年度から連結子会社となりました。

非連結子会社の数 1社

RANG DONG MV17 B.V.

RANG DONG MV17 B.V.は、支配が設立当初の一時的な状況に過ぎないため、連結の対象から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社の数 1社

RANG DONG MV17 B.V.

持分法適用の関連会社の数 13社

JASMINE FPSO PTE LTD.

MODEC FPSO B.V.

MODEC VENTURE 10 B.V.

MODEC VENTURE 11 B.V.

RONG DOI MV12 PTE LTD.

ESPADARTE MV14 B.V.

PRA-1 MV15 B.V.

STYBARROW MV16 B.V.

OPPORTUNITY MV18 B.V.

SONG DOC MV19 B.V.
IMC-MODEC JV1, INC.
IMC-MODEC JV1 PTE LTD.
ナトコジャパン(株)

前連結会計年度において持分法適用非連結子会社でありましたOPPORTUNITY MV18 B.V.は、持株比率が低下したことにより当連結会計年度から持分法適用関連会社となりました。

また、当連結会計年度において新たにSONG DOC MV19 B.V.を設立したことから、当連結会計年度より持分法適用関連会社となりました。

前連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたBUFFALO FPSO PTY LTD.は、当連結会計年度において清算したため持分法適用関連会社ではなくなりました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② テリバティブ取引により生ずる債権および債務……時価法

③ たな卸資産

原材料及び仕掛工事……個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

FPSO/FSO (機械装置及び運搬具)

定額法によっております。

建物 (建物附属設備は除く)

平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成10年4月1日以降平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物 (建物附属設備は除く) 以外

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

また、在外連結子会社においては、定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法で償却しております。米国連結子会社における特許権・商

標権等の無形固定資産については、米国基準により処理しております。

また、鉱区採掘権については、予想生産量に基づく生産高比例法で償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

④ 保証工事引当金

完成工事にかかわる保証工事の支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借手）については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

なお、一部の持分法適用関連会社については、米国基準による時価ヘッジ処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
(a) 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
(b) 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
(c) 金利スワップ	借入金

c. ヘッジ方針

連結計算書類提出会社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

- d. ヘッジ有効性評価の方法
キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジ有効性を評価しております。
- e. リスク管理方針
金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。
- ③ 収益及び費用の計上基準
請負工事については、売上高及び売上原価は原則として工事完成基準により計上しております。ただし、工期が1年を超え、かつ請負金額が10億円以上の長期大型の建造工事については、工事進行基準を適用しております。
なお、米国連結子会社においては、すべての請負工事について工事進行基準を適用しております。
- ④ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、その年数で均等償却しております。
なお、米国連結子会社で発生したのれんについては、米国基準により処理しております。
7. 減損損失に関する事項
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。
- (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
インドネシア スマトラ島北部 LANGSAフィールド	鉱区権益	無形固定資産

(2) 資産のグルーピングの方法

資産グループは、原則として事業用資産については当社の本社及び各関係会社をグルーピングの単位とし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。なお、FPSO／FSO（機械装置及び運搬具）及び鉱区採掘権（無形固定資産「その他」）については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている個別物件毎にグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯および減損損失の金額

当社グループがFPSOのチャーターサービスを提供しているLANGSA油田において、連結子会社であるMODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD. (MPL社)が権益の一部を保有し生産活動を継続してきました。しかしながら、当連結会計年度において権益の主たる保有者であるMEDCO MOECO LANGSA LTD.が原油の増産を企図して同鉱区で新規井戸の掘削を行いました。期待された増産には至らず、今後の生産拡大見通しも不確実な状況となったことから、回収可能価額まで帳簿価額を減額した結果、減損損失2,064百万円を計上しております。

(4) 回収可能額の算定方法

当資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.33%で割り引いて算定しております。

8. 重要な会計方針の変更

固定資産の減価償却の方法

当連結会計年度から法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年3月30日 法律第6号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります

(連結貸借対照表の注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,498,717千円

3. 保証債務

連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

MODEC FPSO B.V. 162,634千円

MODEC VENTURE 10 B.V. 513,720千円

MODEC VENTURE 11 B.V. 1,028,096千円

RONG DOI MV12 PTE LTD. 2,952,583千円

ESPADARTE MV14 B.V. 324,642千円

STYBARROW MV16 B.V. 570,800千円

RANG DONG MV17 B.V. 1,141,600千円

OPPORTUNITY MV18 B.V. 8,162,440千円

SONG DOC MV19 B.V. 570,800千円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$135,137千であります。

また、上記のほか持分法適用関連会社の通貨スワップ取引について債務保証を行っております。

当該スワップの時価は以下の通りであります。

MODEC VENTURE 11 B.V. △17,281千円

RONG DOI MV12 PTE LTD. △222,291千円

ESPADARTE MV 14 B.V. △259,525千円

RANG DONG MV 17 B.V. △128,042千円

(連結損益計算書の注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書の注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	37,408,000	—	—	37,408,000

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	千円 233,798	円 6.25	平成18年 12月31日	平成19年 3月30日
平成19年8月15日 取締役会	普通株式	280,557	7.50	平成19年 6月30日	平成19年 9月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	千円 280,557	円 7.50	平成19年 12月31日	平成20年 3月31日

4. 利益剰余金の連結会計年度中の変動額の「その他」は、持分法適用関連会社であるMODEC FPSO B.V.において米国基準を適用した際の「その他の包括利益」であります。

(1株当たり情報の注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,153円39銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 120円28銭 |

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年3月3日

三井海洋開発株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 文倉辰永 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野口昌邦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井海洋開発株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井海洋開発株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月に開催
期末配当基準日	毎年12月31日
中間配当基準日 (中間配当を実施する場合)	毎年6月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 〒105-8574 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱所 (お問い合わせ先 郵便物郵送先)	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 〒168-0063 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 (証券代行事務センター) TEL：0120-78-2031 (フリーダイヤル)
同取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国 各支店

三井海洋開発株式会社

〒100-0013

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

霞が関コモンゲート西館25階

TEL：03-6203-0200 (代表)

FAX：03-5512-1600

<http://www.modec.com>



環境保全のために、地球にやさしい「大豆
インク」を使用しております。